とかち新聞
主筆　松山明
(発行所)　北海道足寄町　とかち新聞社　電話5－2551番
毎旬5の日発行　1カ月300円　1カ年前納の場合3,000円

酪農振興でひと論議

陸別町議会

陸別町議会の暮の定例会で一般質問の最後に北村議員が酪農振興についてつぎのように論議をかわしました。

北村函義氏　本町は酪農と林業の町といわれているが、酪農については逐年乳量は増加しているものの、施設、草地、労働力に限界がきているので、このままではやれるというところまでいっていないと思われる、酪農および林業の振興施策としてどのような計画をもっているか。

殊に酪農についてはどうか。

杉田町長　振興策は意欲的に重点的にすすめているが、特に草地の拡大ということで昨年国有林当局のご理解を得て早期着工となっている、労働力の限界がくるということで心配をしているが、部落間の共同利用組合が喜ばしい傾向にありいずれにしてもこんごの在り方として単位あたりの生産量の向上も大きな課題であり、乳質の改良にカナダアメリカから優秀な乳牛が導入されるということで、そういった方向に向いつつあり、進展に努力したい。

北村氏　才二次構造改善は四十六年に指定になっておりながら未だに実施していない、やりようによってはできる、陸別は該治的におくれていた、私は無限の拡大は望んでいない、陸別でもここまではやれるというところまでいっていないが、そのなかで明確に後継者として生きようという回答が出され非常に喜ばしい傾向にあると考えられるので青年層と話し合いをすすめ特に施設の近代化について二次構造改善などもおくれないように先取りするのなければ悲観する材料にならず、むしろ将来に向けて新しい考え方をとりえれるよい傾向にあると考えられるので青年層の意欲と相呼応して全力をつくしたいの考えは喜ばしいが、この考えを基本にすすめていくべきと思われる。そこまでおくれてしまいんでいる、そうした意欲的な青年層が育っていくことを考えるとあながちおくれは悲観する材料にならず、むしろ将来に向けて新しい考え方をとりえれるよい傾向にあると考えられるので青年層と話し合いをすすめ特に施設の近代化について二次構造改善などもおくれないように先取りするのなければ町の発展はない、長野県をみても三十八年に一次構造をおえて再々の配分をもらつて四十二年に二次構造すみ四十八年におわり再配分をもらってやっている、つてもゲンコツではできないが、いろいろな制度があり千万円を受取り、残金一億六百八十万円は四月三十日までに支払う約束だったのに対して契約解除を申し入れたのが争いのはじまりで、これに対して原告側では、四月三十日までに残金を支払うのは所有権移転登記の手續きをおこなうこと、五十戸の持ち分を特定する約束があり、前提者である鈴木益夫ら十二戸分の解決をしないから支払いをしないので、売買契約は存在しているとしてその確認請求の訴訟となったものです。

もともとこの山林は養牧野組合という五十戸の共同財産だったので、処分するとすれば五十戸が一致して共同歩調をとっていれば売った方も買った方にも問題はなかったのに、鈴木氏らの十二戸分が別行動をとったためにややこしくなったようですが、これまで売払い処分に反対してきた鈴木氏らの十二戸分がすでに釧路市の扶桑商事に売られて移転登記されていたことが最近の法廷で明らかになったことで、三十八戸分で争つてきた日本企業観光の立場が微妙なものになってきたようで、結審にさいして和解を申し入れたそうですが、三十八戸の側ではまず判決をうけてからと大事をとっており、判決の内容とその後の双方の出方が注目されています。

廷で判決言い渡しとなる見込みとなりました。

原告はこの山林を買った室蘭市の日本企業観光（山下光男社長）で、被告はこの五十戸の共同牧野のうち三十八戸分の持ち分を売った足寄、陸別両町の農民三十五名で、被告らは三十八年二月二十一日に一戸あたり三百六十万円で原告と売買契約をし、内金として三千万円を受取り、残金一億六百八十万円は四月三十日までに支払う約束だったのに対して契約解除を申し入れたのが争いのはじまりで、これに対して原告側では、四月三十日までに残金を支払うのは所有権移転登記の手續きをおこなうこと、五十戸の持ち分のうち三十八戸の持ち分を特定する約束があり、前提者である鈴木益夫ら十二戸分の解決をしないから支払いをしないので、売買契約は存在しているとしてその確認請求の訴訟となったものです。

もともとこの山林は養牧野組合という五十戸の共同財産だったので、処分するとすれば五十戸が一致して共同歩調をとっていれば売った方も買った方にも問題はなかったのに、鈴木氏らの十二戸分が別行動をとったためにややこしくなったようですが、これまで売払い処分に反対してきた鈴木氏らの十二戸分がすでに釧路市の扶桑商事に売られて移転登記されていたことが最近の法廷で明らかになったことで、三十八戸分で争つてきた日本企業観光の立場が微妙なものになってきたようで、結審にさいして和解を申し入れたそうですが、三十八戸の側ではまず判決をうけてからと大事をとっており、判決の内容とその後の双方の出方が注目されています。

主筆の室

○…新春早々からなく東京～名古屋～福岡なわが家にとって意外なできごと。

○…長男の千春が車には「千春の旅立ち」のキャニオン・レコードに吹込んだシングル盤（A面十五日発売となっているのに、九日のSTVラジオのデビュー番組となり、十日からいっせいに宣伝開始シングル盤の才二弾、六月と喫茶・スナックなどのルバム盤を発売となる業務に直接の利害関係の放送に自分の歌が流れているので本人がビックリ会社はそれなりの目算

大看板をとりつけてのキャンペーンぶり。

○…いわゆる流行歌ではなく、無名の新人の手づくりのフォーク・ソングなのに会社からの電話では『若人の三人組は陳情団体の北勝光生会の理事であるために地方自治法第百十七条の規定によって「自己の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない」として除せき、退席となったので、副委員長の国部高延氏が替って報告すべきところを、国部氏の都合で総務委員の池尻英治氏が「みどりの園」報告ということになり、報告があったところで秘密議員協議会となって、かわる借入金の町費による心配して傍聴にきていた北の町費による勝光生会の役員も議場から借還助成の陳情は総務委員会（矢鋪正信委員長）に付託となっていましたが、最終日に調査報告がおこなわれました。

ところがこの報告をめぐって異例の事態となったことで、というのは矢鋪委員長と佐々木茂雄、西岡光男の三議員は陳情団体の北勝光生会の理事であるために地方自治法第百十七条の規定によって「自己の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない」として除せき、退席となったので、副委員長の国部高延氏が替って報告すべきところを、国部氏の都合で総務委員の池尻英治氏が「みどりの園」報告ということになり、報告があったところで秘密議員協議会となって、かわる借入金の町費による心配して傍聴にきていた北の町費による勝光生会の役員も議場から借還助成の陳情は総務委員会（矢鋪正信委員長）に付託となっていました。

秘密会がおわった本会議では、陳情は不採択と決定しましたが、その理由は運営に努力が足りないなど手厳しいものでしたが議会としてはすでに「みどりの園」の建設資金の借入町費助成をするのは二重補償になるとの見解によるもので、陳情は不採択にしたものの町が貸付金で助成することを認めています。

この議題がすんで入場した矢鋪氏は、自治法の議員除せき規定はただし、議会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる」ことになっていると抗議したものの、あと祭りといった格好でした。

「みどりの園」陳情は不採択

関係議員が退席

社会福祉法人北勝光生会（早坂英一理事長）からの「みどりの園」報告をめぐって秘密議員協議会となり、報告があったところで秘密議員協議会となって、かわる借入金の町費による心配して傍聴にきていた北の町費による勝光生会の役員も議場から借還助成の陳情は総務委員会（矢鋪正信委員長）に付託となっていましたが、最終日に調査報告がおこなわれました。

ところがこの報告をめぐって異例の事態となったことで、というのは矢鋪委員長と佐々木茂雄、西岡光男の三議員は陳情団体の北勝光生会の理事であるために地方自治法第百十七条の規定によって「自己の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない」として除せき、退席と

三年がかりで結審

養牧野裁判　28日に判決か

足寄町上斗伏の旧養牧野審理がおこなわれて、ようやく十二月に三年がかりでの山林約八〇〇㌶をめぐっての民事訴訟事件は四十九年二月から十六回の公判、日に釧路地裁帯広支部の法

一九七七年の新春

陸別町議会

議長　竹内千代蔵
副議長　松台国雄

総務常任委員会
委員長　矢鋪正信
副委員長　国部高延
渡辺平吉
池尻英治
高橋一吉

厚生常任委員会
委員長　林　保治
副委員長　高橋　誠
佐々木茂雄
宮古　秀
北村国義
藤沢　勉

産業建設常任委員会
委員長　西野一郎
副委員長　鹿野竹男
松台国雄
西村秀盛
新藤万亀男
西岡光男

議会運営委員会
委員長　渡辺平吉
副委員長　西村秀盛
新藤万亀男
北村国義

議会事務局
局長　坂井　一
野下純一

足寄町議会

議長　大滝弥助
副議長　大久保　繁

総務常任委員会
委員長　吉田吉之助
副委員長　鷲足　賢
矢野寛一
大久保　繁
鳴海一郎
松崎　稔

産業経済常任委員会
委員長　神本三也
副委員長　高橋佳夫
遠山　謙
斎藤祐一
大塚正夫
多治見敬一
島　正吉

建設常任委員会
委員長　高橋　募
副委員長　石田富男
佐々木政一
久保田庄太郎
花田幹男
五十里信雄

文教厚生常任委員会
委員長　阿部俊夫
副委員長　香川博彦
大浦武夫
横田文治
板谷捷平
高橋幸雄

本別町議会

議長　方川新一
副議長　松下一桜

総務常任委員会
委員長　天野晴清
副委員長　山田義輝
作間勝雄
朝日　明
山口勝雄
松下一桜

建設常任委員会
委員長　高木　章
副委員長　蓑島芳雄
井出利一郎
佐野　薫
川口正夫

文教厚生常任委員会
委員長　鳥居健太郎
副委員長　森　正勝
賀陽覚了
小川健次郎
村和郎

議会運営委員会
委員長　香川博彦
副委員長　鷲足　賢
矢野寛一
神本三也
遠山　謙
板谷捷平

議会事務局
局長　猪狩豊成
平野隆一
鈴木美枝子

産業経済常任委員会
委員長　矢吹正義
副委員長　貞本利光
野崎　武
井上俊也
佐久間正元

議会運営特別委員会
委員長　作間勝雄
副委員長　朝日　明
高木　章
小川健次郎
川口正夫
蓑島芳雄
北村和郎

議会事務局
局長　鎌田照三
石川慶子
吉川百合子

池北三町消防事務組合

管理者　小林弘道
議長　大滝弥助
消防長　幡　省三
足寄消防団長　久保与一郎
本別消防団長　鳥居健太郎
陸別消防団長　山本憲一

池北三町浄化センター組合

組合長　小林弘道
議長　竹内千代蔵